

平成 20 年 9 月

(第 1 回)

京 都 府 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開 会 平成20年 9 月11日 午後 2 時  
閉 会 平成20年 9 月11日 午後 2 時 5 5 分

2 出席委員

大 橋 委 員 長 冷 泉 委 員 岩 田 委 員  
畑 委 員 谷 口 委 員 田 原 教 育 長

3 欠席委員

な し

4 出席事務局職員

宮 野	教育次長	森 永	管理部長
高 熊	指導部長	橋 本	理事 総務企画課長事務取扱
小 橋	教職員課長	桐 村	学校教育課長
下河邊	総務企画課参事	阿 部	副 課 長
廣 田	主 任	嶋 田	主 任

## 5 議事の概要

### (1) 開会

委員長が開会を宣告

### (2) 前会議録の承認

ア 8月分1回の会議録について、全出席委員異議なく、これを承認した。

### (3) 報告事項

ア 全国学力・学習状況調査結果の概要について

#### 【報告】

学校教育課長から、実施日、対象学年、実施教科等及び参加学校数・児童生徒数などの実施概要について説明の後、教科に関する調査実施結果の全国及び京都府の平均正答率について報告があった。

#### 【意見等】

委員から、市町村別の調査結果の公表方針について質問があり、学校教育課長から、実施主体は国であり、その実施要項において序列化や過度の競争に繋がる恐れがあることから公表しないことを前提として実施されていること、また、教育長から市町村教育委員会が自らの判断で公表されることは可能であるが、府教委から一律に公表を求める考えはないこと。十分に結果を分析いただき、課題を明らかにし教育施策や教育活動を考えていただくことが必要である旨の説明があった。また、個々の問題ごとの結果の分析とその活用方法について質問があり、学校教育課長から、作業部会を立ち上げ、府全体の傾向について分析を行っており、生活習慣と学習環境に関する調査結果との相関関係も明らかにしていきたいこと。正答率からは昨年度と同様に「書くこと」に関する問題に課題が見られるなど、個々の学校が児童生徒の課題に対応した指導ができるよう支援に努めたい旨の説明があった。

イ 免職処分取消請求事件に係る京都府勝訴判決について 【非公開】

### (4) 議決事項

ア 第39号議案 平成20年9月府議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見について 【非公開】

[原案どおり可決。]

イ 第40号議案 京都府教育委員会事務局等管理職の人事異動について 【非公開】

[原案どおり可決。]

ウ 第41号議案 小学校教員の懲戒処分について 【非公開】

[原案どおり可決。]

(5) その他

ア 公開しないこととする議決について

(京都府教育委員会会議規則第15条第1項第4号)

報告事項イ及び議決事項について、全出席委員異議なく、公開しないこととする  
ことに議決。

(6) 閉会

委員長が閉会を宣告

署 名

大 橋 委 員 長

冷 泉 委 員

岩 田 委 員

畑 委 員

谷 口 委 員

田 原 教 育 長

事 務 局 職 員